

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井宏夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号サンシャインシティ

【電話番号】 (03) 5952 - 7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山口規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号サンシャインシティ

【電話番号】 (03) 5952 - 7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山口規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,496,610	1,331,033	5,935,746
経常利益 (千円)	73,474	28,767	218,068
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	52,734	24,208	147,247
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,484	24,031	173,682
純資産額 (千円)	1,546,950	1,606,532	1,657,148
総資産額 (千円)	3,402,623	3,190,610	3,532,796
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.97	8.36	50.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	45.46	50.35	46.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、売上高、セグメント利益に与える影響はありません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及等により、社会・経済活動の正常化への期待が高まる一方で、感染力の強い変異株の出現、度重なる緊急事態宣言の発令等、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましても、企業間競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント等の開催が延期・中止となりました。雇用情勢におきましては、経済活動の自粛の影響から企業が求人を手控える動きが拡大され、従前より懸念されていた採用難が解消傾向にある一方で、引き続き不安定な状況となっており、事業を取り巻く環境も依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは「信頼されるサービスの提供」を目指した経営姿勢のもと、十分な感染症対策を講じた勤務体制および業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに寄り添った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は13億3,103万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。利益面につきましては、経常利益は2,876万円（前年同四半期比60.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては2,420万円（前年同四半期比54.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、警備部門および受付部門において、大型官公庁入札物件の不落札に加えて、清掃部門においては、巡回清掃の効率化を図るため清掃エリアの縮小を行いました。また、工事部門においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、計画されていた大型複合施設でのシャッター改修工事等が延期となりました。費用面におきましては、既存先事業所の値上交渉、業務仕様変更の提案、勤怠管理の徹底に努めてまいりましたが、7月より新規に業務を開始した大型オフィスビル常駐警備業務の採用や研修費など立上げにかかるコストが増加いたしました。

この結果、売上高は10億7,867万円（前年同四半期比12.9%減）となり、セグメント利益は8,513万円（前年同四半期比38.1%減）となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、コールセンター業務や事務派遣業務の増員および官公庁における受付・電話交換業務を受注する一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商品プロモーション関連イベント運営業務の中止を始め、第1四半期に予定していた各種イベント業務の中止や延期が影響いたしました。

この結果、売上高は2億3,642万円（前年同四半期比2.4%減）となり、セグメント利益は951万円（前年同四半期比24.6%減）となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、2021年3月10日発表のとおり、介護事業を取り巻く環境ならびに今後の動向等を鑑み検討した結果、今後の黒字化は困難であり、事業の継続が当社の収益に貢献できないと判断し、建物総合管理サービス事業・人材サービス事業への経営資源の選択と集中を目的として、本年6月30日を以って、当該事業からの撤退を決定いたしました。

売上高は1,593万円（前年同四半期比0.2%増）、セグメント利益は58万円（前年同四半期は124万円のセグメント損失）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更は行っておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発費

当第 1 四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

販売実績

当第 1 四半期連結累計期間において、販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 1 四半期連結累計期間において、著しい変更はありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 1 四半期連結累計期間において、著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	2,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,940,000	2,940,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		2,940,000		302,000		242,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,400	29,324	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	2,940,000		
総株主の議決権		29,324	

(注) 当社は、2021年5月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に基づき、当第1四半期会計期間に、東京証券取引所における市場買付により、75,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、80,120株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー	東京都豊島区東池袋 3丁目1-3	5,100		5,100	0.17
計		5,100		5,100	0.17

(注) 1. 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。
2. 当社は、2021年5月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に基づき、当第1四半期会計期間に、東京証券取引所における市場買付により、75,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、80,120株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,233	1,410,816
受取手形及び売掛金	745,855	645,601
原材料及び貯蔵品	8,896	7,702
その他	12,771	51,660
貸倒引当金	56	41
流動資産合計	2,418,700	2,115,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	380,851	380,851
減価償却累計額	263,589	265,716
建物及び構築物(純額)	117,262	115,135
土地	351,993	351,993
その他	96,269	95,130
減価償却累計額	71,044	71,598
その他(純額)	25,224	23,531
有形固定資産合計	494,480	490,660
無形固定資産		
借地権	47,121	47,121
ソフトウェア	14,576	9,977
電話加入権	7,123	7,123
無形固定資産合計	68,821	64,222
投資その他の資産		
投資有価証券	206,729	205,822
長期貸付金	3,540	3,390
差入保証金	67,116	67,116
保険積立金	91,268	59,997
繰延税金資産	177,453	173,951
その他	4,685	9,709
投資その他の資産合計	550,794	519,987
固定資産合計	1,114,096	1,074,870
資産合計	3,532,796	3,190,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,718	65,973
短期借入金	32,000	-
1年内返済予定の長期借入金	229,471	204,473
未払費用	350,011	334,650
未払法人税等	72,118	5,472
未払消費税等	111,378	99,674
賞与引当金	51,648	16,594
事業撤退損失引当金	2,824	-
その他	81,223	66,533
流動負債合計	1,038,394	793,372
固定負債		
長期借入金	181,354	142,780
長期未払金	59,784	49,067
役員退職慰労引当金	7,863	105
退職給付に係る負債	587,667	598,328
その他	583	424
固定負債合計	837,252	790,705
負債合計	1,875,647	1,584,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	250,237	250,237
利益剰余金	1,037,199	1,032,059
自己株式	1,879	47,179
株主資本合計	1,587,557	1,537,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,246	74,618
退職給付に係る調整累計額	5,655	5,204
その他の包括利益累計額合計	69,591	69,414
純資産合計	1,657,148	1,606,532
負債純資産合計	3,532,796	3,190,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,496,610	1,331,033
売上原価	1,214,837	1,105,017
売上総利益	281,772	226,016
販売費及び一般管理費	211,039	217,399
営業利益	70,733	8,616
営業外収益		
受取利息	46	38
受取配当金	3,176	2,916
不動産賃貸料	276	228
保険返戻金	-	16,773
雑収入	254	1,170
営業外収益合計	3,752	21,127
営業外費用		
支払利息	1,010	768
支払手数料	-	208
営業外費用合計	1,010	976
経常利益	73,474	28,767
税金等調整前四半期純利益	73,474	28,767
法人税、住民税及び事業税	6,722	975
法人税等調整額	14,018	3,582
法人税等合計	20,740	4,558
四半期純利益	52,734	24,208
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,734	24,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	52,734	24,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,304	627
退職給付に係る調整額	445	450
その他の包括利益合計	10,749	176
四半期包括利益	63,484	24,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,484	24,031
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	8,219千円	8,418千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,348	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当5.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,238,482	242,223	15,904	1,496,610		1,496,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,238,482	242,223	15,904	1,496,610		1,496,610
セグメント利益又は損失()	137,556	12,624	1,246	148,935	78,201	70,733

(注)1.セグメント利益の調整額 78,201千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
年間契約	990,694	98,377	1,604	1,090,676		1,090,676
臨時契約	87,978	138,045	14,333	240,356		240,356
顧客との契約から生じる収益	1,078,672	236,422	15,937	1,331,033		1,331,033
その他の収益						
外部顧客への売上高	1,078,672	236,422	15,937	1,331,033		1,331,033
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,078,672	236,422	15,937	1,331,033		1,331,033
セグメント利益	85,137	9,513	581	95,232	86,616	8,616

(注)1.セグメント利益の調整額 86,616千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円 97銭	8円 36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,734	24,208
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	52,734	24,208
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,880	2,895,319

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

・処分の期日	2021年7月28日
・処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,700株
・処分価額	1株につき 591円
・処分価額の総数	8,687,700円
・処分予定先	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名 14,700株

2. 処分の目的

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月29日開催の定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して従来の取締役の報酬額の範囲内で年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当てを受けた日から当社取締役の地位を喪失するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。